

第三者評価結果

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		第三者評価結果
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新保育指針に変わり、全職員で勉強会を開き保育理念や保育目標・保育方針に基づき書き換えを行い、全体的な計画は全体職員会議で編成することとしている。看護師や栄養士が作成する保健計画や食育計画なども含め、計画は保育理念・保育方針・保育目標の実現に向けて策定することとしている。 ・年間指導計画案、月指導計画案、週指導計画案、日誌の順に作成し、子どもや家庭の状況・地域の実態を考慮して編成するよう努めている。法人運営の特別養護老人ホームが同じ建物にあり、定期的な交流も計画に盛り込んでいる。全体的な評価は2月の終わりにから3月にかけて全体会議で話し合い、次の計画に生かすようにしている。 		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室は空調設備で温度・湿度を適切に管理し、大きな窓からテラスへ出て活動ができるようになっている。また、子どもの状況を考慮して段ボールや布・パーティションや棚を配置し、安心・安全・快適に過ごせる環境作りに努めている。 ・子どもが自由に活動が行える広めのスペースを確保しており、必要に応じて少人数で過ごし、より家庭的な雰囲気になるよう配慮している。共用部分には乳児用・幼児用にそれぞれの絵本コーナーがあり、落ち着いて絵本を読む場所となっている。子どもが2～3名ほど入れる大きさのかまくらの形をしたスペースがあり、絨毯やベンチなど設置するなど子どもがくつろげる場となっている。 ・安全面では、毎月安全点検を職員が当番制で行うことにしており、修理が必要と思われる場所があれば、すぐに対応し毎日のミーティングで報告・共有することとしている。乳児クラスは玩具の消毒を毎日行い特に衛生面に配慮している。 		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝の表情や様子から子どもの状態の把握に努め保育するようにしている。職員間で健康状態、家庭環境などを共有し、一人ひとりの発達に合わせた配慮をすると共に、子どもの気持ちを十分受け止めながら援助、保育の工夫を行っている。また、子どもの体調、発達に応じて活動を変え、楽しめる工夫をしている。 ・集団活動に参加したがりない子どもには保育士がそばに寄り添い、その場にいることで参加すると受け止め見守りながら援助するようにしている。また、少人数や一人で過ごせるスペースを作り子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、気持ちを汲み取る心がけている。 ・個別の配慮が出来ない時があり、他のクラスからカバーするように努めるなどやり方を模索中である。言葉づかいなどで気になることがあれば、全体職員会議やミーティングで再確認し周知徹底に努めている。 		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの基本的な生活習慣習得は、懇談会などで保護者に説明を行い、発達に応じ手洗いやうがい・トイレトレーニングなど少しずつ無理なく定着させていくよう連携を取りながら援助している。 ・一人ひとりの発達段階に合わせた支援を心がけ、保護者からの質問に答えたり助言などを行い個別の経過記録に残している。また、看護師や栄養士による食育指導や保健指導を継続できるよう、保育士と共に計画の確認をしながら進めることとしている。 ・保育士、看護師、栄養士が作成した計画をもとに、口頭で伝わりにくい子や年齢にはイラストなどを使って視覚でわかるよう工夫して取り組んでいる。子どもが自分の健康に関心を持ち、自分からやりたいと思う言葉がけを心がけ、それぞれ状況に合わせて援助を心がけている。 		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢に合った遊び、玩具など子ども自身で遊びを考えていけるような環境作りに取り組んでいる。既製玩具だけではなく廃材などを準備し、子どもたちが協同して活動できる援助をしている。 ・英語を通じて様々な国を知る機会となる「英語教育」、保育士の資格をもつ芸人が芸を披露しながらテーマを上げ、子どもと一緒に考え発表をする笑いを通して学ぶ「笑育」、コミュニケーション手段の一つである「手話教育」など保育目標にそった取り組みを行っている。 ・お楽しみ会やわくわくフェスティバルなどの行事や発表は、異年齢交流も含めて表現する喜びや自信を身に付ける機会としている。同じ建物内の法人運営の特別養護老人ホームの高齢者とは日常的な関りがあり、散歩時には地域の方に挨拶するなど地域の人たちに接する機会となっている。 ・気になる子どもには保育士が見守りながら声かけをしているが、個別対応できない時があり全体職員会議などで話し合いを続けている。 		

		第三者評価結果
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士と看護師が基本的に保育に入り、一人ひとりの体調や生活のリズムに合わせ応答的な保育を心掛けている。送迎時には保護者とゆっくり話す時間を作り、連絡帳の内容も質問に対しては口頭で回答するようにしている。 ・玩具は毎日消毒を行い、空調調整をして快適に過ごせるよう配慮している。危険個所に気を配りながら必要に応じて保育室の配置を変更し、安心して家庭的な雰囲気の中で過ごせるような環境作りに努めている。 ・0歳児保育の研修に参加し、「やってみたい」「これなあに？」という気持ちを大切にしたい保育ができるよう取り組んでいる。手作りで引っ張ると音が鳴る玩具を付けた壁掛けを棚の後ろに付けるなど、子どもが興味をもてる遊具などの工夫をしている。 ・月齢や発達に合わせ、マットの上で体を動かして遊んだり、ハイハイで登れるものを作るなど、つかまり立ちや伝い歩きなど子どもが意欲的にできるように室内環境の整備に努めている。 		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「待つ保育」を心がけ、本人が満足でき、達成感を味わってもらうことを大切にしている。自分でできることが増えてくる時期であり、安全に配慮しながら自分でしようとする気持ちを尊重し見守る支援を心がけている。また、温かなやり取りによる心の安定やそれぞれの自我の芽生えに十分応えられるよう、一人ひとりの情報を職員全体で共有し、受け止めてあげられるような体制づくりに努めている。 ・公園への散歩は下見に行き、移動経路や安全確認を行い見守り配置やルールを決めて、安全で活動しやすい環境での探索活動ができるよう配慮している。食育ではテラスで栽培している野菜を通して、見る・触れる・嗅ぐ・味わうなどの感覚の働きを豊かにする取り組みを行っている。遊びの中で思い通りにいかず不安定になった時は保育士が仲立ちとなり、わかりやすい言葉で気持ちを相手に伝え、子ども同士の関わり方を育むように心がけている。 		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年齢やクラスの状況に合わせて適切な環境を整備し、保育の中で運動遊びなど様々な体験や活動ができるよう配慮している。また、自分でできた達成感が味わえるような保育内容や、信頼関係を大切に自分でもやってみたいと思えるような設定の工夫を行っている。 ・3歳児は目で見てわかるものを写真を使ってカードゲームにし、散歩の時にカードで見たものを発見する喜びも体験できるようにしている。 ・4歳児は週単位でみんなが自分の役割を作り、テーブル拭きや片付けのリーダーなどになり、達成する喜びやワクワクする気持ちを育てる取り組みをしている。5歳児は笑育を通して発表する機会を設けたり、園でお泊り保育を行い、保護者と離れて過ごすことで仲間関係を強め心の成長を図り、また高齢者にスイカ割等参加してもらい関りを深める機会としている。保護者には園だよりや発表会、園のホームページを通して子どもの成長を伝えている。 		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・同建物内に高齢者施設があり、園にも高齢者が遊びに来る機会があるため園内は保育室と廊下の段差をなくして車イスで移動しやすい設計になっている。また、テラスに出るところの段差はスロープが取り付けられるよう整備している。 ・今現在障がいのある園児はいないが、気になる園児に対しては、その園児に合わせた環境設定をしたり保育活動の内容を考え、安心して過ごせるよう努めている。また、子どもが何に困っているのかを考えるようにし、研修やケースカンファレンスなど様々な方法を学び実践に取り組んでいる。 		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・夕方は18時から20時までの範囲内で延長保育を提供している。0歳児、1、2歳児、幼児の3グループに分かれて安心して楽しく過ごせるように配慮している。 ・子どもが心の安らぐ場所や時間を設定し、子どもの気持ちを十分に受け止めながら、温かくきめ細かな関わりや援助を心がけている。長時間保育で子どもが疲れないう、短い時間で園全体を使ってのかけんぼなどを行い、その後は部屋に入って好きな遊びをするなど様々な工夫をしている。 ・設定玩具や活動場所を変え、変化を付けて楽しく過ごせるよう配慮し、静かに絵本を読みたい子は絵本コーナーで過ごすなど静と動の活動を分けてゆっくり落ち着いて過ごせる環境の整備に努めている。 		

		第三者評価結果
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学に向け保育所児重要録を作成し、子どもたちの進学先の各小学校と情報交換を行っている。園では月指導計画案で小学校進学への計画を作成し、年長児クラス懇談会で説明を行い保護者の不安を受け止め、小学校の情報を伝えるなど保護者に安心してもらえるよう努めている。 ・子どもたちには小学校に向けて自分のロッカーの整理整頓や当番活動では給食当番、掃除当番を積極的に行うようにしている。年長交流会で他園の年長との交流や、小学校見学に行き、小学生の生徒から図書館を案内してもらったり、一緒にドッジボールをして遊ぶなど関わりを持つようにしている。また、小学校の周りを散歩で歩くなど子どもが興味をもてるような取り組みをしている。 ・保育士は幼保小連絡会に出席し情報交換をしたり、授業参観へ参加して必要なことを学び、日常の保育や遊びの中に取り入れて小学校への期待が持てるよう配慮している。 		

A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・登降園時にはクラス担任をはじめ園長も保護者と会話をするように努めており、できる限り子どもの様子は直接保護者から聞き取るようにしている。保育中に気になる様子があった場合には、お迎え時に保護者へ口頭で様子を伝えることとしている ・看護師は毎朝保育室を巡回しており、看護師も保護者から聴き取りをするようにしている。体調などが気になる子どもは担任に確認し、視診や応急処置を行うこととしている。その内容は毎日の保健日誌に記載し、保育中はいつでも見る事ができるよう事務室の医療棚に置くこととしている。 ・地域の園の感染症情報を毎日サーベイランスで収集し、園の玄関に掲示して保護者が把握しやすいよう工夫している。月1回の全体職員会議では子どもの体調などを共有し、SIDSに関する知識や嘔吐処理やAEDの使い方などは職員研修を定期的に行い全員で対応できるよう努めている。 		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回の身長・体重測定や健康診断、歯科検診の結果「すこやか手帳」に記入し、実施したその日のうちに保護者に伝えるようにしている。手帳には予防接種などもその都度記入することとしている。 ・健康診断を受けて、病院受診が必要な園児に対しては看護師や担任が保護者に口頭で説明し早期治療に取り組んでいる。病院受診までは必要ないが、経過観察が必要な園児に対しては、日々担任と保護者と情報共有しながら子どもの体調に合わせた保育が出来るよう努めている。また、毎週火曜日に同じ建物内の同法人運営の特別養護老人ホームに歯科医が来ており、なにかあれば相談できる体制が整っている。 ・歯科検診後は各クラスごとに子ども達が興味を持ってもらえるよう動物などのペープサートを使用して歯科指導などの取り組みをしている。 		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患の子どもの食事は医師の指示に基づき食品を除去したり代替え食や専用の食器を用いて提供を行っている。また、アレルギー情報を厨房に掲示したり各クラスに個別の献立表を配布するなど周知徹底に努めている。アレルギー児については毎月の全体職員会議や日々の伝達で情報を共有し、保健日誌の記録でも一目でわかるよう取り組んでいる。 ・栄養士や保育士はアレルギーに対する研修を受講し、研修報告会で全員に伝え情報の共有を図っている。各クラスの食事では、他の子どもからのアレルギー食材が触れないように机の位置を他の子どもと分けて配置し、園児を守るよう努めているが、他のこどもたちや職員と関わりながら食事できるように配慮している。熱性けいれんがある子どもに対しては園でも救急対応が行えるように職員と保護者と情報共有し対応できるよう努めている。 		

A-1-(4) 食事

第三者評価結果

【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している

a

<コメント>

・食事は担任の保育士と一緒に落ち着いた雰囲気の中で楽しく食事ができるように配慮している。栄養士が年間の食育計画を作成し、1歳児はスプーンの正しい持ち方、2歳児は絵本を使用してはしの持ち方の説明、3歳児はさんまを目の前で3枚おろしにして体の中の説明をした後に食べるなど年齢に合わせた食育を行い、食や食のマナーについて関心を深めるための取り組みを行っている。

・食事に使用する食器は0歳児から陶器を使用し、器を大切に扱う習慣とともに乳児の皿は深めですくいやすく、汁椀は取っ手付きのものを使用するなどの工夫している。

・玄関には毎日の給食を展示し、保護者に配布する月1回の「給食だより」には献立表を載せ、その日の献立で使用した食材を3大栄養素に分類して記載し、健康管理へと繋がるような取り組みを行っている。また、ホームページなどで食育の取り組みを知らせている。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している

a

<コメント>

・川崎市の献立を参考にし、旬の食材を使用して季節感を取り入れた園独自の献立を作成している。行事食はテーマにそって盛り付けを行うなど食べる楽しみに繋がるよう工夫している。あごの発達を促すため食材の大きさを調節し、よく噛む習慣をつくるよう心がけている。

・栄養士は毎日各クラスを回り喫食状況を確認すると共に声かけをし、苦手な食材がある子どもは食べることを強制せず食事は楽しめるように長い目で見守ることとしている。

・法人の衛生管理のマニュアルをもとに、食事は十分加熱し提供直前まで温蔵庫や冷蔵庫にて保管して温度管理すると共に適温給食に努めている。また、配膳時には各クラスの保育士がスモックとバンダナを着用し配膳するなど衛生面の配慮に努めている。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児は「連絡帳」、幼児は各クラスの入口にあるホワイトボードに今日の保育の活動の様子や連絡事項・お知らせ・お願いなどを書いて掲示し、口頭でも保護者とコミュニケーションを取りながら様子を伝えられるよう努めている。 ・保育内容や育児に関する内容は毎月「園だより」「保健だより」「給食だより」を作成し保護者にお知らせや情報提供を行っている。送迎時に担任に会えない場合は、各クラスにある引継ぎ用の連絡カードを利用して対応するようにしている。 ・入園説明会で園長、保育士、看護師、栄養士などから園生活に関する詳しい説明を行い周知に努めている。また、乳児の保育参加や幼児の保育参観の時には保護者と面談を行い、子どもの成長を共有できるように努め、疑問点などを答える機会としている。参観が出来なかった保護者には面談できる日を設定して年1回は面談を行うこととしている。 		

A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・登園時には保護者と子どもとあいさつを交わし、子どもの様子を視診するとともに家庭での様子の聴き取りその日の保育に配慮している。また、ミーティングを通して園全体で情報共有するようにしている。 ・保護者には年度はじめの説明会や毎月の「園だより」で発達支援コーディネーターを設置していることを伝え、担任以外でも気軽に相談してもらうよう周知に努めている。相談や面談は面談室で対応し、保護者の就労などで遅い時間の相談希望の場合は担任が残って対応するようにしている。また必要があれば園長も同席し、相談内容は児童票に記録して継続的に支援できる体制を整えるよう取り組んでいる。 		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎時の保護者と子どもの様子や子どもとの会話に気を配り、着替え時はコミュニケーションをとりながら体の観察、仕草や様子の変化を見るよう心がけている。また、変化にすぐに気付けるよう、普段から子ども一人ひとりとの関わりを大切にし虐待の早期発見に努めている。 ・気になる事があった場合は写真や記録シートに記録をし、虐待が疑われる時は園長に報告して児童相談所などと連携を図る体制を整えている。子どもの変化や保護者が不安を感じていることを見逃さず、コミュニケーションを取り、保護者が気軽に相談できるよう信頼関係の構築に努めている。川崎市の虐待防止研修に参加し園内で対応の仕方の共有を図り、マニュアルの確認などを行い虐待防止に努めている。 		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日の日誌や月指導計画案・月の保育・年指導計画案で保育の振り返りを行い、法人の目標記入シートに上期、下期の個人的な目標を立て自己評価を行い、法人に提出する仕組みが整っている。評価の際は目標結果だけではなく、子どもの遊びや活動、友達との関りなど、日々の成長も配慮している。 ・各保育士の自己評価に基づき全体職員会議で話し合い、課題を抽出して翌年度に繋げるよう取り組んでいる。保育の質や専門性の向上のため、積極的に外部研修に参加したり、園内研修で学んだことを保育に取り入れ専門性の向上に努めているが、保育現場での具体的な取り組み方法で悩むことがあり、園長や主任保育士と一緒に考え活かせるようにアドバイスをしながら取り組んでいる。 		